

【3月議会 概要】

平成26年2月25日～3月10日の日程で「平成26年度・第1回下妻市議会定例会」が開催され、議案22件、報告2件が上程・審議され、全議案可決承認されました。

また、2件の選挙があり、茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員、下妻地方広域事務組合議会議員がそれぞれ選出されました。

【このようなことが議決されました】

- ・ 財政健全化のため引続き、市長・副市長・教育長・市議会議員の給与・報酬等を一定程度削減します。
- ・ いわゆるマル福の対象を12歳から15歳に上げます。
- ・ 26年度の予算が可決されました。

【一般質問】

都市再生整備計画
事業について

『ハード事業のみが推進され、利用頻度の低い施設だけが残った』ということにならないか、優れたソフト事業の実施こそ重要、という視点から質問をしました。

- 都市再生整備計画事業とは 事業期間：平成24～28年度 事業費：13億3200万（国費5億3200万）目標：砂沼周辺の中心市街地の活性化等で計画
- ハード事業とは 物（建物・道路・等）を作る事業
- ソフト事業とは 役務（支援等の制度・イベント・等）を提供する事業

斯波質問）この事業に関して予算が試算されている政策は何があるのか予算額の多いものから挙げよ。

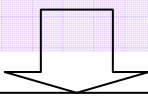
執行部答弁）①交流広場（6億7000万円）②砂沼エントランス（3億円）③砂沼荘改築・市道改良・防犯カメラ・空き店舗解消・商店街活動支援・花のまちづくり等（3億6000万円） 全ての事業が40%国の補助、残り60%に合併特例債を充て、その7割が交付税処置される。

まとめ）予算の多くが、交流広場・砂沼エントランスの2大ハード事業に裂かれている、ハード事業からソフト事業への転換が重要と考える。

斯波提案）砂沼荘が改築されるが、子育て支援機能を前面に出した三世代（親・子・孫）交流センターとして活用する考えは無いのか、下妻には子育て支援の拠点が必要と考える。

執行部答弁）親子連れも利用できる多世代が利用できる施設としての改築を予定しています。

まとめ）子育て支援機能をより重視するべきと考え提案したが、答弁は誰もが利用できる施設にとどまり、子育て支援機能重視までは踏込まないものでした（いわゆる縦割り行政による限界を感じます）引き続き働きかけを続けたいと思います。



【まちなか活性化の委員会（中心市街地活性化事業調査委員会）が立ち上がりました】

複数の議員の問題意識から、中心市街地の活性化に関して委員会を立ち上げ専門的に調査する体制を整えました。（当面は上記の都市再生整備計画事業が調査対象となります）（斯波も委員です）

現在、毎週月曜日に委員会を開き、上記ハード事業を中心に討論しているところです。

委員会の議論は半ばであり、まだ結論は出ていませんが、おおむね次のような見解で合意できているものと考えます。

『交流広場、砂沼エントランスは多目的スペース（駐車場・イベント広場・スポーツグラウンド等）として整備し、将来の維持管理費用を最小限にとどめるとともに、ソフト事業のアイディアを柔軟に活かせるものが望ましい』『砂沼エントランスは砂沼の自然の景観を損なわないものが望ましい』

【一般質問】

インフラ老朽化総合 管理計画について

インフラ老朽化という問題に対して長期的視野に立った計画策定が必要であると訴えてきた、このたび国の財政措置が講じられるが、対応は？

- インフラ老朽化とは 高度成長期に整備した橋梁・道路・上下水道・建設物等の社会インフラの老朽化が現在進行しており、一斉に耐用年数を迎える問題。
- インフラ老朽化総合管理計画とは 限られた財源の中で維持管理・更新を進めるための、インフラ優先順位付け等の手法を用いる長期的な計画を指している。

斯波質問) 昨年3月に提案し、利用を検討すると答弁された更新費用試算ソフトの活用は図られたか。

執行部答弁) ソフトを活用し公共施設123棟について試算した、結果は3分の1以上の施設が今後40年間維持更新していくことが困難となるというものでした。来年度には組織を立上げ計画策定に全庁的に取組んでまいります。

まとめ) 今後、日本では今あるインフラの維持管理すら困難になるということが言われている。試算の結果当市もその例外ではなく、長期的視点に立った合理的なインフラの維持管理・更新計画の策定を急がなければならない、これは間違いなく今後の大きな行政課題となると考えます。

この視点からすると不急不要の施設の新設などもっての他ということになる。その意味からも表面質問の、交流広場・砂沼エントランスの設置は慎重にあたらなければならない。



今回の2つの質問から見えてくることは、今後数十年単位で市政運営を考えると『いかにして現状の行政サービスを維持するか』それすらが合理的な計画を立てなければ危ういということです。

- ・ ハード事業も新設から、維持管理・更新へと切替えていく必要があります（それは地元業者にとってもけして悪い話ではなく、地元密着の仕事が増えるということではないでしょうか）
- ・ まちなか活性化については、ボランティア団体や商店街などの協働が求められます、市も優れたソフト事業には補助金をつける体制を整えています。

活用してまちを盛り上げよう！！ まちづくり関連補助金

名称	対象	金額	期限
商店街活動支援補助金	砂沼周辺地区の商店街組織・自治会等が実施する中心市街地活性化につながるイベント事業等	100万円を上限	第一次締切り 平成26年6月末日
市民協働のまちづくり推進交付金	会員10人以上の主に市内で活動する市民団体が行う、地域活性化につながる先駆的で継続的な効果が期待できる事業	10万円を限度 2/3以内 同年度中1回を限度	平成26年4月1日～5月9日
空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金	中心市街地の空き店舗を活用した新たな営業・コミュニティ活動を行う個人・団体等	改装費＝50万上限 1/2以内 賃借料＝月5万上限 1/2以内 起業3年 コミュニティ6年	



①ひらめく

<http://www.emin.jp/people/male/024.html>